

議事録・議事概要

審議会等の名称	阿見町地域包括支援センター運営協議会 阿見町地域密着型サービス運営委員会
開催日時	令和5年3月24日（金）午後2時から
開催場所	阿見町総合保健福祉会館 2階 大会議室
議 題	<p>第一部</p> <p>阿見町地域包括支援センター運営協議会</p> <p>（1）阿見町地域包括支援センターの運営状況</p> <p>（2）予防給付マネジメント業務の委託事業所の状況</p> <p>第二部</p> <p>阿見町地域密着型サービス運営委員会</p> <p>（1）地域密着型サービスの現況等について</p> <p>（2）地域密着型サービス事業所の指定・更新について</p> <p>（3）町内の地域密着型サービス事業所の状況</p>
公開・非公開の別	公開

議事結果	<p>第一部</p> <p>(事務局) 令和4年度上半期阿見町地域包括支援センター事業実績報告, 令和5年度の事業計画案, 令和5年度阿見町地域包括支援センター収支予算案について説明。</p> <p>(議長) 事務局の説明について何か質問等はあるか。全体的に言うと相談事業に関しては例年並みと, 勉強会だとか講演会に関しては感染の状況もあってやや低調であったということだと思います。いかがでしょう。</p> <p>(議長) 予算のところ, 賃金が臨時職員分減っているのは, コロナの貸し付けの業務をするので臨時であったのが減ったということか。前に相談件数が増えてて, 職員が少なくて大変だという話があり, でも職員は増えているということだったような気がする。1名減になっているのはなぜか。</p> <p>(包括) 令和3年の時には職員10名だったが, コロナの特例の貸し付けがあり, そちらの方に職員が足りないということで1名移動になった。その代わり, 臨時職員として予算も町の方からとっていただいていたが, 実際にはなかなか補充する臨時職員が見当たらなかった。地域包括支援センターの業務の中に権利擁護の事業が含まれている。権利擁護については, 年々相談件数も増えてきて, 虐待対応の件数や困難事例の対応で, 件数だけではなく内容もかなり困難なため, 解決に時間も要しボリュームも増えている。それに関連して, 社協の方で日常生活自立支援事業, 認知症や若干判断能力が難しい方に対し金銭の管理や日常生活の支援を行っているが, そちらも権利擁護の業務の一環として日常生活自立支援事業の方も職員がかかわっている。そちらの方がかなり件数も増えてきている。これからますますそういった方のニーズも増えてくるだろうと予想され, 地域包括支援センターとしての予算としては賃金減だが, 別途地域包括支援センターではなく, 日常生活自立支援事業に1名職員を増やしていくため, 町の方から委託料ではなく補助金という形で権利擁護に携わる職員, 正職員1名を張り付けて, 高齢者の権利擁護に当たるべく予算をいただいた。その関係により, 包括支援センターの臨時職員の賃金は減になったが, 包括支援センターの予算とは別に社協の補助金として, 権利擁護に携わる職員1</p>
------	---

名で予算の方をいただいている。全体としては、臨時職員は減るが代わりに正規職員1名別枠でつけていただいた。予算上は見えてこないが、全体として、係としては、正規職員が1名増えるということになる。

(議長) ほかに質問等はあるか。

(委員) 実績の報告が10月までになっているが、今は3月である。例えば12月末まで等で実績を出すのは難しいのか。

(包括) 実績を出すのは難しくはない。きりがいいところで半期で実績を出していた。時期的に少しずつ開催とずれが出てきて、遅れ気味になってたところがブランクになっているかなと思う。最初は昨年度の実績報告があって、年度末に予定があってという2回かなど。きりのいい10月で比較できるような形で、今回は出させていただいた。

(委員) きりはあまりよくない。今は3月だから。こんなに古い資料を出すと、事務局はさぼっていると思う。物理的に無理ならしょうがないが。

(包括) 例年から時期が少しずれてきているのはあるので、そこは相談しながら、もう少しすれば年度締めのもので出せる。来年度には、年度で締めたものが実績として報告させていただきたい。時期に合わせて、どこまで出すかというのは相談しながらやればと。

(議長) 我々が所属している病院や事業所の場合、前月や前々月のものが出てくる。行政の方々の考え方と少し違うと思うが、どこかで比較するためにも工夫を。人員が少ないというのは重々承知しているが、またお考えいただければと思う。

(議長) ほかに質問等はあるか。

(議長) P7の認知症総合支援事業のチーム活動状況が0件だが、今回2人のところが1人になってチームではなくなったとおおむね理解している。1人が研修してこの事業に参加する資格が得られたので、今後チームとして活動ができるということによろしいか。欠員になることはあらかじめわかっていたと思うが、やらなくてはならない事業なので、予めお考えいただいていた方がよろしいかなど。0件や1件という状況は、少々考えるべきかと思う。

(議長) ほかに質問等はあるか。なければ次の議題に移ります。

(事務局) 予防給付マネジメント業務の委託事業所の状況について説明。

(議長) 事務局の説明について何か質問等はあるか。

(議長) 委託先でどのようなことをやっているか、内容についての監査とか報告はどのようにしているか。

(包括) 委託先からはケアプランの作成を行ってもらっている。モニタリング時期や計画書、毎月の請求業務にて実績を上げてもらっている。その時に、顔を合わせての委託という形が多いので、その時に困難ケースの相談や、中身についても拝見させてもらって、こちらも署名している。

(議長) 紙の上だけでなく、対面で細かく対応しているということですね。そのほか質疑はないか。なければ終了とする。

以上で、終了。

## 第二部

(事務局) 地域密着型サービスの現況等、地域密着型サービス事業所の指定・更新について、町内の地域密着型サービス事業所の状況を説明。

(議長) この件に関してご意見、ご指摘等はいかがででしょうか。

(委員) P1の事業所に対する指導監督というところで、最近のいろいろな施設における職員による利用者への虐待等を考えると、町の方でなかなか入っただけではわからないと思うが、利用者の言葉や態度、職員の仲間内での言葉などを含めた指導ができるような体制で見ただけなら。今までも監査は入っているのにもかかわらず虐待が行われている。指導監督にてそういうところまで、私たち、利用者側としては求めたい。

(事務局) わかりました。そういったことも踏まえて、指導監督をしていきたい。

(議長) 指導監督の全国的なマニュアル、ガイドライン的なものはあるのか。あるいは、町でそういうものがあって、事件・事故があったときに、アップデートするような活動はされているのか。

(事務局) 基本はガイドラインに沿った内容で行っている。必要に応じて改善計画をいただく。

(議長) 町のガイドラインなのか。全国的なものか。

(事務局) 全国的なもの。

(議長) 熱心な人がいるときにはうまくいくが、その人がいなくなったらレベルが下がったということがないように、均一で公平な審査監督ができるような仕組みを継続していただきたい。

(議長) ほかには何かコメント・ご指摘はあるか。なければ終了とする。

以上で、終了。